

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-1-2  
発達段階に応じた教育の振興

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 学校企画課長 福間 俊行 電話番号 0852-22-5408

事務事業の名称	小学校スクールサポート事業	
目的	(1) 対象	31人以上の学級の小学校1,2年生
	(2) 意図	集団生活に早期に適応でき、学びの基礎を身につけるようにする
事業概要	・対象校において、30人学級編制のための定数加配、又は非常勤講師（SS）の配置のいずれかを実施する。	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 配置（定数加配+SS配置）1人あたりの平均不登校児童数	目標値		0.15	0.12	0.09	0.06	人
	式・定義 配置校の不登校児童総数を配置人数で除した数値	実績値	0.18	0.20	0.30			
		達成率	-	66.7	(50.0)	-	-	
2	指標名 配置（定数加配+SS配置）1人あたりの平均いじめ件数	目標値		0.30	0.25	0.20	0.15	件
	式・定義 配置校のいじめ総件数を配置人数で除した数値	実績値	0.37	0.90	1.00			
		達成率	-	-100.0	-200.0	-	-	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	52,305	82,975
うち一般財源 (千円)	36,275	59,376

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- ・30人学級編制を43校で実施し（通常の学級編制に比べて51学級増）、51名の加配を行った。
- ・非常勤講師の配置を5校で実施し、20名の非常勤講師を配置した。
- ・成果参考指標1（不登校）、成果参考指標2（いじめ）の実績値が上がったことにより、達成率が下がった。
- 参考【県全体の小1・2年の児童数に占める不登校数割合 H27-0.16%、H28-0.23%、H29-0.33%（速報値）】⇒上昇傾向  
（全国の小学校全学年の児童数に占める不登校数割合 H27-0.4%、H28-0.5%）⇒上昇傾向
- 【県全体の小1・2年1000人あたりのいじめ認知件数 H27-10.5件、H28-26.9件、H29-27.3件（速報値）】⇒上昇傾向  
（全国の小学校全学年1000人あたりのいじめ認知件数 H27-23.3件、H28-36.7件）⇒上昇傾向

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 【30人学級編制】
- ・児童の交友関係が把握しやすくなり、児童同士の人間関係づくりに役立てることができた。
  - ・一人一人の活躍する場が作りやすくなり、級友同士が認め合える機会を多くすることで、お互いの良さを生かした学級集団づくりを行うことができた。
  - ・日常の声かけの機会や教育相談で一人一人と話す時間が増え、児童の話したい気持ちに応えることができ、心の安定を図ることができた。
  - ・保護者への対応や連携がとりやすく、配慮を要する児童に必要な支援をすることができた。
- 【非常勤講師（SS）配置】
- ・学習面で理解が不十分な児童への個別指導を行い、学習内容の習熟を図ることができた。
  - ・全配置校において、SSと担任との情報交換が積極的に行われ、児童理解と指導改善を図ることができた。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- ・個別の支援・指導が、一層必要な状況が多く見られる。
  - ・配置校における不登校児童数といじめ件数の増加。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- ・児童一人一人への支援・指導や保護者への対応等が増加しているため。
  - ・児童に対して求められる支援・指導が多様化している。
  - ・全体的にあるいは全国的にも不登校数、いじめ認知件数ともに増加傾向にある。
- ③原因を解消するための「課題」
- ・児童一人一人への支援や指導及び保護者への対応等が円滑に行える校内の人的配置や指導体制を強化していくことが課題である。
  - ・就学前の諸機関との連携を更に充実させる。
  - ・多様化している支援・指導が適切に行えるようになるための研修を実施する。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・各学校の実態を十分に把握し、市町村教育委員会と十分に協議を行って、より効果的な加配措置又は非常勤講師の配置を行う。
- ・学校訪問指導等で、校内指導体制の構築と計画的な事業推進について各学校に指導する。
- ・上記の取組に向けて、学校企画課及び教育指導課で一層の情報共有を図り、円滑に事業を運営する。